

ディスクロージャー資料

(業務及び財産の状況に関する説明書類)

令和5年度



ヒューマンライフ少額短期保険株式会社

社長挨拶

皆さま方には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成20年10月1日の創立以来、弊社は合理的な保険料で、ご病気やお怪我に対する保障を提供することにより、少しでも多くのお客さまに安心をお届けできることを目標として努力してまいりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な猛威により、支払給付金等が激増し、その結果、創立以来初の経常赤字を計上しましたが、令和5年度はコロナ禍以前の状況に回復し、決算においても経常黒字を計上することができました。ソルベンシーマージン（支払余力）も前年より71.9ポイント増加し、2,634.0%を確保しており、十分な支払余力を有しております。

また給付金請求書を受け付けてからお支払いに要する所要日数は、平均1.9日（前年度2.2日）であり、非常に短期間でお支払いすることができました。保険金（給付金）を1日でも早くお届けするという使命は果たせたのではないかと考えております。

加えて「お客さま本位の業務運営方針」に従い、お客様からのアンケートに基づいた業務改善にも努めております。現在、給付金請求書改善プロジェクトや高齢者対応プロジェクトをスタートし、お客様にとってより分かり易い請求手続きや高齢者の方にできるだけ優しい対応などを追求しております。

令和6年度は、新規契約の拡大と継続率の向上を推進することにより、保有契約の増嵩と収支の改善を図ってまいります。今後も「お客さま本位の業務運営方針」を遵守し、お客さまに寄り添える会社を目指してまいります。

本年も皆さまには、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

ヒューマンライフ少額短期保険株式会社

代表取締役 加藤 市朗

目 次

I.	当社の概要および組織	3
1.	会社の特色	3
2.	経営の組織	3
3.	組織図	4
4.	株式状況	4
5.	役員の状況	5
II.	主な業務の内容	6
1.	取扱商品	6
2.	再保険の状況	10
3.	保険募集体制	10
4.	販売市場	10
III.	主な業務に関する内容	11
1.	財産及び損益の状況の推移	11
2.	直近の3事業年度における主要な状況を示す指標	11
3.	直近の2事業年度における業務の状況	12
4.	保険契約に関する指標等	15
5.	経理に関する指標等	16
6.	資産運用に関する指標等	17
7.	責任準備金の残高の内訳	18
IV.	運営に関する事項	19
1.	リスク管理の体制	19
2.	法令遵守の体制	19
3.	個人情報の取り扱いについて	19
4.	保険金支払時照会制度	21
5.	指定紛争解決機関について	22
V.	財務の状況	23
1.	計算書類	23
2.	保険金の支払い能力の充実の状況 (ソルベーション・マージン比率)	31
3.	有価証券または金銭の信託に関する取得価格 または契約価格、時価および評価損益	32
4.	公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の有無	32
5.	計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無	32

I. 当社の概要および組織

1. 会社の特色

当社は、安価な保険料で充実した保障を目的に、少額短期保険会社を発足させ、医療総合保険「ライフ保障プラン」と特約としてこども保険「スマイル」および新たに自由組立型総合保険「ぱれっとライフ」を発売しています。

「ライフ保障プラン」は、疾病による死亡、災害による死亡に対する保険金、疾病・災害入院並びに災害通院と災害手術、更にかん入院に対する給付金をパッケージにして、月額保険料 1,900 円（男性：15 歳～49 歳、女性：15 歳～39 歳）、2,000 円（男性：50 歳～69 歳、女性：40 歳～69 歳）という保険料建ての商品です。

また、平成 24 年度から発売しました「医療総合保険こども特約『スマイル』」はこれまでライフ保障プランでは加入できなかった若年層、3 歳から 14 歳の皆様を 1,000 円という安価な保険料で保障できるようにいたしました。

平成 29 年度に発売した「ぱれっとライフ」は、主契約を死亡保障のみにし、疾病保障、災害保障、災害通院（実損填補）保障を特約として、自由に付加し、かつ保障金額も選べる保険金建ての商品になっています。

2. 経営の組織

(1) 所在地

【本社】

〒135-0047

東京都江東区富岡 2-1-11

TEL 03-5809-8070

FAX 03-5809-8132

【統括本部】

〒675-0057

兵庫県加古川市東神吉町神吉 823-156

TEL 079-431-2301

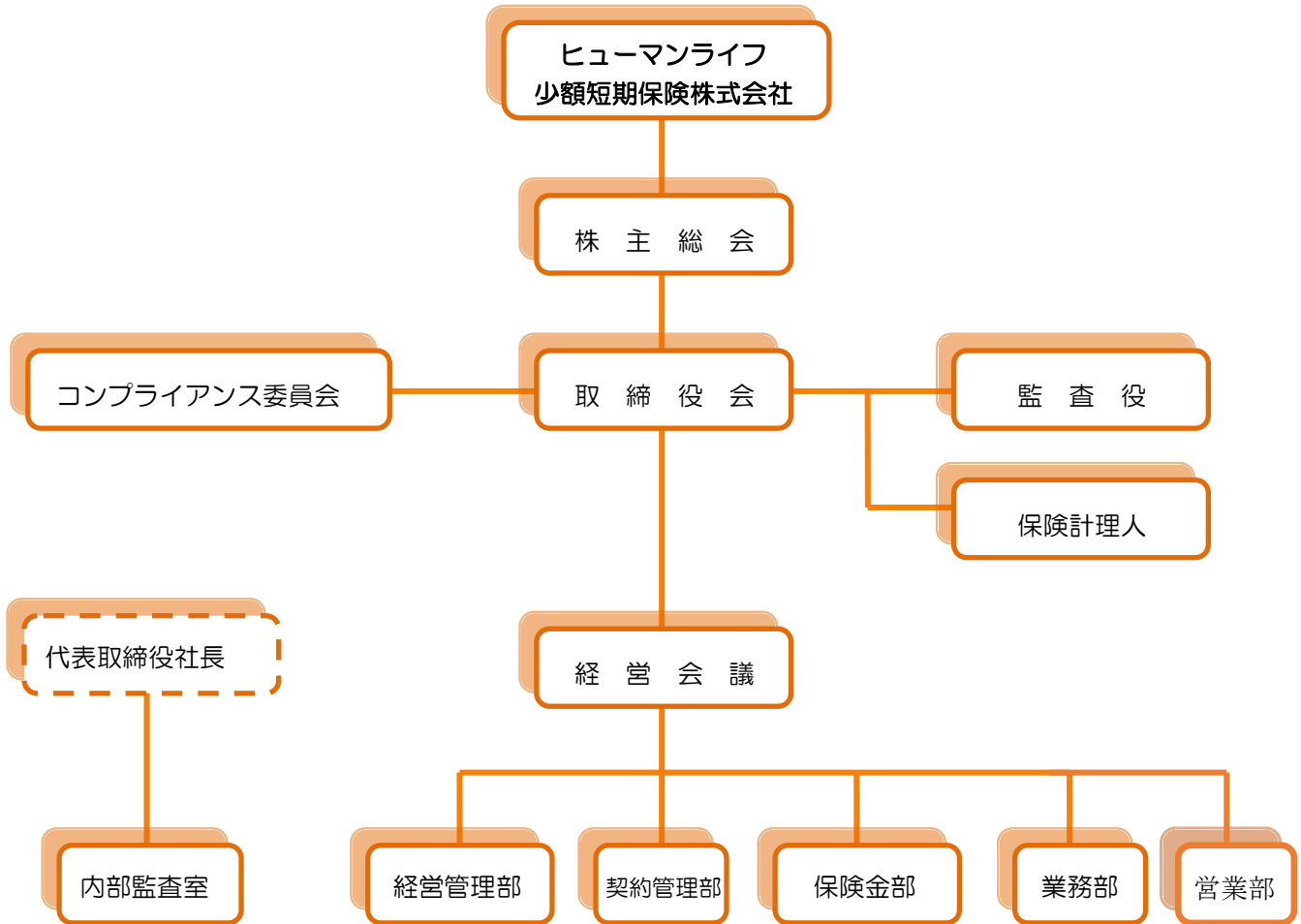
FAX 079-431-2310

【西日本サテライトオフィス】

〒816-0825

福岡県春日市伯玄町2-45-1

3. 組織図（令和6年3月31日現在）



4. 株式状況

(1) 発行株式数

発行可能株式総数	10,000株
発行済株式の総数	1,200株

(2) 現株主数	2名
高井 利夫	200株（17%）普通株式
全国福利厚生共済会	1,000株（83%）優先株式

※定款の定めにより、優先株式は株主総会において議決権を有しない。（定款第18条）

5. 役員の状況

役員（令和6年3月末現在）

役職名	
代表取締役社長	加藤市朗
取締役副社長	宝満恒久
取締役営業部長	長岡正明
監査役	林 真司

従業員（令和6年3月末現在）

氏 名	従業員数	平均年齢
	令和5年度	
内勤社員	21名	54.5歳
営業社員	—	—
合 計	21名	54.5歳

II. 主な業務の内容

1. 取扱商品

- ・弊社はお手頃な保険料で7つの保障がついた医療総合保険です。
 - *男性は満49歳までは1,900円、満50歳からは2,000円
 - *女性は満39歳までは1,900円、満40歳からは2,000円
- ・保障内容は男女別5歳ごとの年齢階層別となります。
- ・ご加入年齢は満15歳から満64歳までとなります。
- ・保険期間は1年間とし、満69歳まで更新致します。
- ・疾病入院、がん入院は5日以上入院した場合に1日目からお支払い致します。
- ・がん入院給付金は疾病入院給付金の倍額をお支払い致します。
- ・災害入院、災害通院は1日目からお支払い致します。

保険の名称は「ライフ保障プラン」です。

*その他の保険金等の限度額は少額短期保険の規定に基づきます。

(1) 保障内容

ライフ保障プランの保障別の保険（給付）金額

ライフ保障プラン保険（給付）金額表

		男性							
		満年齢	普通死亡	疾病入院 (日額)	がん入院 (日額)	災害死亡	災害入院 (日額)	災害通院 (日額)	災害手術
保険料 (月額) 1,900円	15~19	300万円	12,000円	24,000円	600万円	12,000円	2,500円	2.5・5・10 (万円)	
	20~24	300万円	10,000円	20,000円	600万円	10,000円	2,500円		
	25~29	300万円	10,000円	20,000円	600万円	10,000円	2,000円		
	30~34	300万円	9,000円	18,000円	600万円	9,000円	2,000円		
	35~39	280万円	8,000円	16,000円	600万円	8,000円	2,000円		
保険料 (月額) 2,000円	40~44	230万円	6,000円	12,000円	600万円	6,000円	2,000円		
	45~49	140万円	5,000円	10,000円	500万円	5,000円	2,000円		
	50~54	100万円	4,000円	8,000円	300万円	4,000円	1,500円		
	55~59	70万円	3,000円	6,000円	200万円	3,000円	1,500円		
	60~64	50万円	2,000円	4,000円	200万円	2,000円	1,500円		
	65~69	30万円	1,500円	3,000円	100万円	1,500円	1,000円		

		女性							
		満年齢	普通死亡	疾病入院 (日額)	がん入院 (日額)	災害死亡	災害入院 (日額)	災害通院 (日額)	災害手術
保険料 (月額) 1,900 円		15～19	300万円	15,000円	30,000円	600万円	15,000円	3,000円	2.5・5・10 (万円)
		20～24	300万円	11,000円	22,000円	600万円	11,000円	3,000円	
		25～29	300万円	10,000円	20,000円	600万円	10,000円	2,500円	
		30～34	300万円	10,000円	20,000円	600万円	10,000円	2,000円	
保険料 (月額) 2,000 円		35～39	300万円	10,000円	20,000円	600万円	10,000円	2,000円	
		40～44	300万円	8,000円	16,000円	600万円	8,000円	2,000円	
		45～49	220万円	6,000円	12,000円	600万円	6,000円	2,000円	
		50～54	150万円	5,000円	10,000円	500万円	5,000円	2,000円	
		55～59	130万円	4,000円	8,000円	400万円	4,000円	2,000円	
		60～64	90万円	3,000円	6,000円	300万円	3,000円	1,500円	
	65～69	55万円	2,500円	5,000円	200万円	2,500円	1,000円		

※ がん入院給付金には疾病入院給付金が加算されていますので、がん入院給付金と疾病入院給付金は重複してお支払しません。

※ 男性、女性ともに「災害手術」の保障額は年齢を問わず、一つの災害入院について手術内容により、1回に限り、2万5千円、5万円または10万円のいずれか多い額となります。

(2) 特約《平成24年1月21日新規募集開始》

ライフ保障プランには医療総合保険こども特約「スマイル」が特約として用意されています。主契約者の3歳～14歳のお子さまが月額保険料1,000円でご加入いただけます。

		男の子						
		満年齢	普通死亡	疾病入院 (日額)	災害死亡	災害入院 (日額)	災害通院 (日額)	災害手術
		3～4	50万円	3,000円	100万円	3,000円	2,000円	2.5・5・10 (万円)
		5～14	50万円	5,000円	100万円	5,000円	2,000円	

		女の子						
		満年齢	普通死亡	疾病入院 (日額)	災害死亡	災害入院 (日額)	災害通院 (日額)	災害手術
		3～4	50万円	4,000円	100万円	4,000円	2,000円	2.5・5・10 (万円)
		5～14	50万円	6,000円	100万円	6,000円	2,000円	

※ この特約の災害通院給付金は、災害による入院をされている場合にお支払します。

ぱれっとライフ（男性）

男性	主契約			特約									
	死亡保障			疾病保障				災害保障				災害通院保障	
契約コース	300万円コース	200万円コース	100万円コース	10,000円コース	7,000円コース	5,000円コース	3,000円コース	10,000円コース	7,000円コース	5,000円コース	3,000円コース		
保障内容	普通死亡 300万円	普通死亡 200万円	普通死亡 100万円	入院 10,000円	入院 7,000円	入院 5,000円	入院 3,000円	入院 10,000円	入院 7,000円	入院 5,000円	入院 3,000円	実損 てん補	
	災害死亡 600万円	災害死亡 400万円	災害死亡 200万円	がん宣告 30万円	がん宣告 21万円	がん宣告 15万円	がん宣告 9万円	手術 10万円	手術 7万円	手術 5万円	手術 3万円		
契約または更新年齢（歳）	5~9	900	900	900	800	600	500	300	300	200	200	200	400
	10~14	900	900	900	700	500	400	300	300	300	200	200	500
	15~19	1,000	1,000	900	700	600	400	300	400	300	300	200	300
	20~24	1,100	1,000	900	800	600	500	300	400	300	300	200	300
	25~29	1,100	1,000	900	1,000	800	600	400	300	300	200	200	300
	30~34	1,200	1,100	900	1,300	900	700	500	400	300	300	200	300
	35~39	1,300	1,100	1,000	1,600	1,200	900	600	400	300	300	200	300
	40~44	1,500	1,200	1,000	1,900	1,400	1,000	700	400	300	300	200	300
	45~49	1,800	1,500	1,100	2,600	1,900	1,400	900	400	300	300	200	300
	50~54	2,300	1,800	1,300	3,800	2,700	2,000	1,200	500	400	300	300	300
	55~59	3,100	2,300	1,600	4,600	3,300	2,400	1,500	500	400	300	300	300
	60~64	4,300	3,100	2,000	6,300	4,500	3,200	2,000	600	500	400	300	300
65~69	5,900	4,200	2,500	8,600	6,100	4,400	2,700	800	600	500	300	300	
70~74	8,700	6,100	3,500	11,000	7,800	5,600	3,500	900	700	500	400	300	
75~79	14,600	10,000	5,400	13,900	9,900	7,100	4,300	1,200	900	700	500	300	
80~84	27,300	18,500	9,700	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
85~89	47,400	31,900	16,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ がん入院給付金には疾病入院給付金が加算されていますので、がん入院給付金と疾病入院給付金は重複してお支払しません。

※ 死亡保障（主契約）は3つコースから選び、疾病保障、災害保障はそれぞれ4つのコースから選びます。（加入しないこともできます。）災害通院は加入をするか、またはしないかの選択ができます。

※ 保障の変更はできます。（増額は契約更新月で告知が必要です。減額はいつでもできます。）

ぱれっとライフ（女性）

女性	主契約			特約										
	死亡保障			疾病保障				災害保障				災害通院保障		
	300万円コース	200万円コース	100万円コース	10,000円コース	7,000円コース	5,000円コース	3,000円コース	10,000円コース	7,000円コース	5,000円コース	3,000円コース	実損てん補		
保障内容	普通死亡 300万円	普通死亡 200万円	普通死亡 100万円	入院 10,000円	入院 7,000円	入院 5,000円	入院 3,000円	入院 10,000円	入院 7,000円	入院 5,000円	入院 3,000円			
	災害死亡 600万円	災害死亡 400万円	災害死亡 200万円	手術 10万円	手術 7万円	手術 5万円	手術 3万円	手術 10万円	手術 7万円	手術 5万円	手術 3万円			
契約コース	がん宣告 30万円	がん宣告 21万円	がん宣告 15万円	がん宣告 9万円	がん入院 20,000円	がん入院 14,000円	がん入院 10,000円	がん入院 6,000円						
契約または更新年齢（歳）	5~9	900	900	800	700	500	400	300	200	200	200	200	300	
	10~14	900	900	800	600	500	400	300	200	200	200	200	300	
	15~19	900	900	900	700	500	400	300	200	200	200	200	200	
	20~24	1,000	900	900	1,100	800	600	400	200	200	200	200	200	
	25~29	1,000	900	900	1,700	1,300	900	600	200	200	200	200	200	
	30~34	1,000	1,000	900	2,100	1,500	1,100	700	200	200	200	200	200	
	35~39	1,100	1,000	900	2,000	1,400	1,100	700	200	200	200	200	200	300
	40~44	1,200	1,100	900	1,900	1,400	1,000	700	200	200	200	200	200	300
	45~49	1,300	1,200	1,000	2,400	1,700	1,300	800	300	200	200	200	200	300
	50~54	1,600	1,300	1,100	2,900	2,100	1,500	1,000	300	300	200	200	200	300
	55~59	1,900	1,500	1,200	3,800	2,700	2,000	1,300	400	300	300	200	200	300
60~64	2,300	1,800	1,300	4,300	3,100	2,200	1,400	500	400	300	300	300	300	
65~69	3,000	2,200	1,500	5,500	3,900	2,800	1,800	700	500	400	300	300	300	
70~74	4,300	3,200	2,000	6,700	4,800	3,500	2,100	1,000	800	600	400	400	400	
75~79	7,100	5,000	2,900	9,700	6,900	5,000	3,000	1,700	1,200	900	600	600	500	
80~84	14,300	9,800	5,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
85~89	26,800	18,100	9,500	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※ がん入院給付金には疾病入院給付金が加算されていますので、がん入院給付金と疾病入院給付金は重複してお支払しません。

※ 死亡保障（主契約）は3つコースから選び、疾病保障、災害保障はそれぞれ4つのコースから選びます。（加入しないこともできます。）災害通院は加入するか、またはしないかの選択ができます。

なお、満65歳～満89歳の主契約は普通死亡30万円（災害死亡60万円）、普通死亡50万円（災害死亡100万円）、普通死亡70万円（災害死亡140万円）の3パターンを用意しています。

※ 保障の変更はできます。（増額は契約更新月で告知が必要です。減額はいつでもできます。）

2. 再保険の状況

当社は、平成 27 年 10 月からは出再しておりません。

3. 保険募集体制

(1) 保険募集人による対面販売

保険募集は、全国に配置する代理店による対面販売とし、保険募集人への委託業務は、媒介行為とします。申込書類は、契約者本人が記入後、直接当社に郵送することとし、保険募集人は申込書類及び第一回目保険料の受取りは行わないこととします。

(2) 通販代理店販売

当社の代理店が遠方のお客様からの電話による申込があった場合は、意向確認書(重要事項説明の確認書)及び申込書を保険契約者に郵送し、重要事項説明、申込書の書き方等を代理店が電話にて説明します。

4. 販売市場

現在、個人契約を主体としますが、「ライフ保障」は安価な保険料で 7 つの保障をパッケージしているため、若年層の特に独身マーケットにマッチした商品であると考えています。また「ぱれっとライフ」は死亡保障が 89 歳、疾病入院保障が 79 歳まで加入可能なため、高齢者にも訴求できる商品です。また、「ぱれっとライフ」は、中小企業の従業員福利厚生対策に向けた法人契約にも向いている商品だと考えています。

Ⅲ. 主な業務に関する内容

令和5年度事業年度における業務の概況

保険収入及び保険金等支払い結果においては、元受保険料は 420,294 千円となりました。経常利益については、経常収益が 460,083 千円、経常費用が 443,380 千円により、経常利益 16,702 千円となり、当期純利益は 6,894 千円と黒字決算となりました。

責任準備金等は 126,095 千円と万一の支払いに対応できるように準備することができました。

1. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
収入保険料(医療保険)	419,252	420,294
正味収入保険料(医療保険)	419,252	420,294
利息及び配当金収入	522	604
経常利益（又は経常損失）	-22,617	16,702
契約者配当準備金繰入額	-	-
当期純利益（又は当期純損失）	-20,603	6,894
総資産	699,452	743,334
1株当たり当期純利益（又は当期純損失）	-9	3

2. 直近の3事業年度における主要な状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	452,820	494,534	460,083
経常利益	96,165	-22,617	16,702
当期純利益	63,899	-20,603	6,894
資本金の額	110,000	110,000	110,000
資本準備金の額	100,000	100,000	100,000
発行済株式の総数	1,200	1,200	1,200
純資産額	582,738	555,443	555,438
総資産	817,041	699,452	743,334

責任準備金残高	119,142	45,219	126,095
有価証券残高	96,530	91,680	86,540
ソルベンシー・マージン比率	2,621.1%	2,562.1%	2,634.0%
配当性向	4.9	-15.2	45.3
従業員数	18人	18人	21人
正味収入保険料の額	414,539	419,252	420,294

3. 直近の2事業年度における業務の状況

主要な業務の状況を示す指標等

(1) 正味保険料

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
生命保険(医療保険)	419,252	420,294
その他	-	-
合 計	419,252	420,294

* 正味収入保険料とは、

(保険料－解約返戻金－その他返戻金)－(再保険料－再保険返戻金)

(2) 元受正味保険料

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
生命保険(医療保険)	419,252	420,294
その他	-	-
合 計	419,252	420,294

* 元受正味保険料とは、

(保険料－解約返戻金等)

(3) 支払再保険料

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
生命保険(医療保険)	-	-
その他	-	-
合 計	-	-

* 支払再保険料とは、
(出再保険料－再保険返戻金)

(4) 保険引受利益

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
生命保険(医療保険)	-11,963	25,130
その他	-	-
合 計	-11,963	25,130

* 保険引受利益とは、
(保険料等収入)－(保険金等支払金＋責任準備金等繰入額＋
営業費及び一般管理費)

(5) 正味支払保険金

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
生命保険(医療保険)	289,560	109,956
その他	-	-
合 計	289,560	109,956

* 正味支払保険金とは、
(保険金等－回収再保険金)

(6) 元受正味保険金

(単位：千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度
生命保険(医療保険)	289,560	109,956
その他	-	-
合 計	289,560	109,956

* 元受正味保険金とは、

(保険金—求償等による回収金)

(7) 回収再保険金

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
生命保険(医療保険)	-	-
その他	-	-
合 計	-	-

4. 保険契約に関する指標等

(1) 契約者配当金

該当事項はありません。

(2) 正味損害率、正味事業費率およびその合算率（コンバインド・レシオ）

区 分	令和4年度			令和5年度		
	正味 損害率	正味事 業費率	コンバイン ド・レシオ	正味 損害率	正味事 業費率	コンバイン ド・レシオ
生命保険(医療保険)	69.1%	53.8%	122.9%	26.2%	60.0%	86.2%
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	69.1%	53.8%	122.9%	26.2%	60.0%	86.2%

(3) 元受損害率、元受事業費率およびその合算率（コンバインド・レシオ）

区 分	令和4年度			令和5年度		
	元受 損害率	元受事 業費率	コンバイン ド・レシオ	元受 損害率	元受事 業費率	コンバイン ド・レシオ
生命保険(医療保険)	69.1%	53.8%	122.9%	26.2%	60.0%	86.2%
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	69.1%	53.8%	122.9%	26.2%	60.0%	86.2%

(4) 再保険を引受けた主要な再保険会社（再保険会社の数）と格付け

* 平成27年10月以降に発生した支払事由に対しては出再しておりません。

(5) 未収再保険金

* 平成27年10月に再保険を解除し、30年10月に支払い時効となり未収はありません。

5. 経理に関する指標等

(1) 支払備金

(単位：千円)

年 度	令和4年度			令和5年度		
	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計	普通 支払備金	IBNR 支払備金	合 計
生命保険 (医療保険)	49,747	41,482	91,229	40,070	12,516	52,586
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	49,747	41,482	91,229	40,070	12,516	52,586

(2) 責任準備金

(単位：千円)

年 度	令和4年度				令和5年度			
	普通責任準 備金	異常危 険準備 金	契約者 配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危 険準備 金	契約者 配当準 備金	合 計
生命保険 (医療保険)	0	45,219	-	45,219	82,199	43,895	-	126,095
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	0	45,219	-	45,219	82,199	43,895	-	126,095

(3) 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

(4) 損害率の上昇に対する経常利益の変動の額

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
生命保険(医療保険)	4,192	4,202
その他	-	-
合 計	4,192	4,202

※ 上昇率を正味保険料の1%と仮定

6. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	511,059	73.1%	579,423	77.9%
金銭信託	-	-	-	-
国債	91,680	13.1%	86,540	11.6%
その他	-	-	-	-
【運用資産計】	602,244	86.2%	665,450	89.6%
総資産	699,452	100.0%	743,334	100.0%

(2) 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：千円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	金 額	運用利回り	金 額	運用利回り
現預金	4	0.00%	4	0.00%
金銭信託	-	-	-	-
国債	518	0.05%	600	0.06%
その他	-	-	-	-
合 計	522	0.01%	604	0.01%

7. 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

種 目	未経過 保険料	収支残	当期末 普通責任準備金
(医療保険)	-	82,199	82,199
その他	-	-	-
合 計	-	82,199	82,199

(単位：千円)

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
(医療保険)	82,199	43,895	-	126,095
その他	-	-	-	-
合 計	82,199	43,895	-	126,095

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、管理すべきリスクを、保険引受リスク、流動性リスク、オペレーションリスク（事務リスク、システムリスク、リーガルリスク、人事リスク、災害リスク、風評リスク、経営リスク）に分類し、リスク管理状況を分析・把握・評価し、業務執行部門に対する牽制・指導を行っております。

2. 法令遵守の体制

当社では、営業開始時より、コンプライアンスマニュアルによる法令等遵守意識の徹底を図っております。

具体的には、少額短期保険募集人登録前研修制度を設け、コンプライアンスマニュアルに基づき、「代理店委託契約書」と併せて研修受講を募集人登録前に行っております。

また、登録後の募集活動においても「コンプライアンス」を重視し、コンプライアンス研修を平成21年9月より実施し、起こりやすい事故の想定事例や、実際に発生した事件事例を作成し、参加代理店に配布し、日々のコンプライアンスに関する募集人の意識醸成を推進していきます。

3. 個人情報の取り扱いについて

当社は、お客様の個人情報保護の重要性を認識し、お客様に対してご満足いただける商品、サービスを提供していく上でお客様の個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講ずるため、個人情報保護に関する基本方針、プライバシーポリシーを以下のとおり定め、これを遵守、実行いたしております。

(1) 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する法律、個人情報保護に関する諸法令、行政が定めたガイドラインにおける義務およびプライバシーポリシーを遵守します。

(2) 個人情報の取得について

当社は、適法で公正な手段により、業務上必要な範囲内で個人情報を取得します。特に誤認防止の観点から共済会会員の情報は当社ご加入のお客様のご了解を得てのみ、保管し、保険以外には使用致しません。

(3) 取得する個人情報の種類

保険契約のお引受け等に必要の情報として、お客様のお名前、住所、生年月日、性別等、お客様に関する必要最小限の個人情報を取得いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

(4) 利用目的の範囲内での利用

当社は、個人情報について、その利用目的を以下のとおり特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、利用目的を変更するときは、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表いたします。

- * 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金等のお支払い
- * 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- * その他保険契約に関連・付随する業務

(5) センシティブ情報のお取り扱い

お客様のセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。当社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供いたしません。

(6) 第三者への提供

当社は、法令等で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。また、当社は、お客様の個人情報を共同利用させていただく場合には、法令等で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

(7) 個人情報の管理について

当社では、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、及び個人情報の適正な利用また情報の安全管理のために、取扱規程等の整備、不正アクセスの防止、その他の安全管理措置の実施等により、十分なセキュリティ対策を講じてまいります。

(8) 委託先の監督

当社が、お預かりした個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、委託先の選定基準を定め、個人情報の管理について十分なセキュリティ水準にあることを確認のうえ選定し、委託後についても業務の遂行状況他の必要かつ適切な監督を行います。

(9) 社内体制の継続的改善

当社は、個人情報 を適正に取り扱うため内部規定の整備、全役員並びに社員への教育、内部監査の実施、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて管理体制の見直し等により、個人情報保護のための社内体制について継続的改善に努めます。

4. 保険金支払時照会制度

保険金等のご請求に際して、お客様のご契約内容を照会させていただくことがあります。当社は、少額短期保険業者各社および、隣接他業態とともに、お支払の判断または保険契約の解除、取消もしくは無効の判断（以下、「お支払い等の判断」といいます。）の参考とすることを目的として、「支払時情報交換制度」に基づき、当社を含む各少額短期保険会社等の保有する保険契約等に関する下記の照会事項記載の情報を共同して利用しております。

保険金等のご請求があった場合やこれらに係る保険事故が発生したと判断される場合に、「支払時情報交換制度」に基づき、相互照会事項の一部または全部について、一般社団法人日本少額短期保険協会を通じて、他の各少額短期保険会社に照会を行い、他の各少額短期保険会社等からの情報を受け、また他の各少額短期保険会社等からの照会に対して情報を提供すること（以下「相互照会」といいます。）があります。相互照会される情報は、下記のものに限定され、ご請求にかかる傷病名その他の情報が、相互照会されることはありません。また、相互照会に基づき各少額短期保険会社に提供された情報は、相互照会を行った各少額短期保険会社等によるお支払いの判断の参考とするために利用されることがありますが、その他の目的のために利用されることはありません。照会を受けた各少額短期保険会社において、相互照会事項記載の情報が存在しなかったときは、照会の事実 は消去されます。各少額短期保険会社は「支払時情報交換制度」により知り得た情報を他に公開いたしません。

【相互照会事項】

次の事項が相互照会されます。ただし、契約消滅後5年を経過した契約に係るものは除きます。

被保険者氏名・生年月日・性別・住所（市・区・郡まで）・保険種類・契約日・復活日・消滅日・保険契約者の氏名及び被保険者との続柄・死亡保険金等受取人の氏名および被保険者との続柄・死亡保険金額・給付金日額・各特約内容・保険料及び払い込方法・照会を受けた日から5年以内に発生した保険事故に関する保険事故発生日、死亡日、入院日、退院日、対象となる保険事故

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期会社の社名につきましては、一般社団法人日本少額短期保険協会ホームページ (<http://www.shougakutanki.jp/>) をご参照ください。

5. 指定紛争解決機関について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様からの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情処理・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-12-8 八丁堀SFビル2 階

TEL 0120-82-1144(通話料無料)

FAX 03-3297-0755

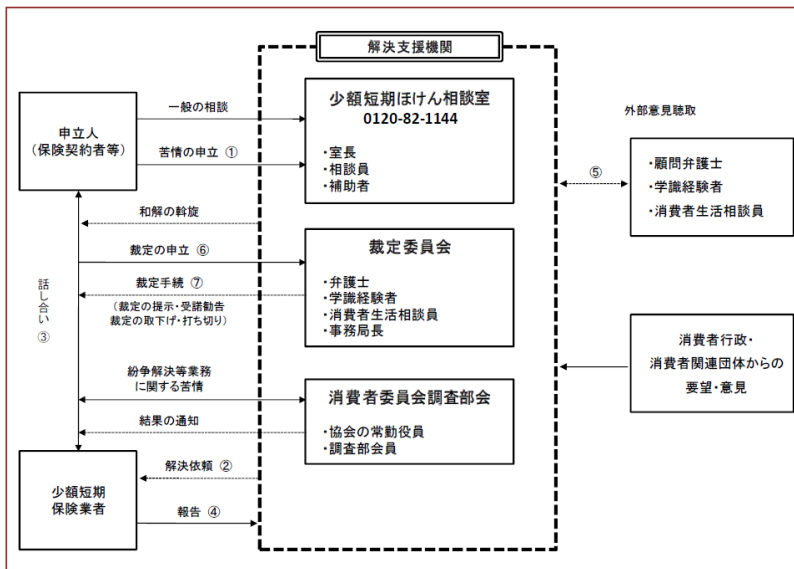
[受付]

月曜日～金曜日(祝日・年末年始休業期間を除く)

9:00～12:00、13:00～17:00

ホームページアドレス <http://www.shougakutanki.jp/general/index.html>

<紛争解決機関における相談・苦情受付・紛争解決業務の概要>



V. 財務の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

令和5年度 { 令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで } 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	579,423	保険契約準備金	178,682
現金	512	支払備金	52,586
預貯金	578,910	責任準備金	126,095
有価証券	86,540	代理店借	—
国債	86,540	再保険借	—
地方債	—	短期社債	—
その他の証券	—	社債	—
有形固定資産	12,016	新株予約権付社債	—
土地	—	その他負債	9,063
建物	3,170	借入金	—
リース資産	2,886	未払法人税等	—
建設仮勘定	—	未払金	5,750
その他の有形固定資産	5,960	未払費用	—
無形固定資産	6,831	前受収益	—
ソフトウェア	6,831	預り金	324
のれん	—	リース債務	—
リース資産	—	資産除去債務	—
その他の無形固定資産	—	仮受金	100
代理店貸	—	その他の負債	2,886
再保険貸	—	退職給付引当金	—
その他資産	7,192	役員退職慰労引当金	150
未収金	5,562	価格変動準備金	—
未収保険料	—	繰延税金負債	—
前払費用	—	負債の部 合計	187,895

未収収益	—	(純資産の部)	
仮払金	100	資本金	110,000
その他の資産	1,529	新株式申込証拠金	—
前払年金費用	—	資本剰余金	100,000
繰延税金資産	21,330	資本準備金	100,000
供託金	30,000	その他資本剰余金	—
		利益剰余金	353,846
		利益準備金	2,905
		その他利益剰余金	350,940
		・・積立金	—
		繰越利益剰余金	350,940
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	563,846
		その他有価証券評価差額金	△8,407
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	△8,407
		株式引受権	—
		新株予約権	—
		純資産の部 合計	555,438
資産の部合計	743,334	負債及び純資産の部合計	743,334

(2) 損益計算書

令和5年度 { 令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	460,083
保険料等収入	420,294
保険料	420,294
再保険収入	—
回収再保険金	—
再保険手数料	—
再保険返戻金	—
その他再保険収入	—
支払備金戻入額	38,643
責任準備金戻入額	—
資産運用収益	604
利息及び配当金等収入	604
その他運用収益	—
その他経常収益	541
経常費用	443,380
保険金等支払金	109,956
保険金等	109,956
解約返戻金等	—
契約者配当金	—
再保険料	—
責任準備金等繰入額	80,875
支払備金繰入額	—
責任準備金繰入額	80,875
資産運用費用	—
事業費	252,104
営業費及び一般管理費	242,974
税金	575
減価償却費	8,554
退職給付引当金繰入額	—
その他経常費用	444

経常利益（又は経常損失）	16,702
特別利益	—
負ののれん発生益	—
特別損失	—
価格変動準備金繰入額	—
その他特別損失	—
契約者配当準備金繰入額	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	16,702
法人税及び住民税	1,900
法人税等調整額	7,908
法人税等合計	9,808
当期純利益（又は当期純損失）	6,894

(3) キャッシュ・フロー計算書

令和5年度 $\left[\begin{array}{l} \text{令和5年4月1日から} \\ \text{令和6年3月31日まで} \end{array} \right]$ キャッシュ・フロー計算書

(直接法により表示する場合)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の収入	420,294
再保険による収入	—
保険金等支払による支出	△109,956
解約返戻金等支払による支出	—
再保険料支払による支出	—
事業費の支出	△252,104
その他	—
小 計	58,234
利息及び配当金等の受取額	604
利息の支払額	—
契約者配当金の支払額	—
その他	—
法人税等の支払額	△2,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,195

投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額（△は増加）	-
有価証券の取得による支出	△6,537
有価証券の売却・償還による収入	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	-
その他	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	-
社債の発行による収入	-
社債の償還による支出	-
株式の発行による収入	-
自己株式の取得による支出	-
配当金の支払額	△3,126
その他	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	68,361
現金及び現金同等物期首残高	361,008
現金及び現金同等物期末残高	429,369

(4) 株主資本等変動計算書

令和5年度 { 令和5年 4月 1日から
令和6年 3月 31日まで } 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	利益準 備金	繰越利益剰 余金	利益剰余 金合計		
前期末残高	110,000	100,000	100,000	2,905	347,172	350,077	560,077	555,443
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-
利益剰余金の配当	-	-	-	-	△3,126	△3,126	△3,126	△3,126
配当に伴う利益準 備金の積立	-	-	-	-			-	-
当期純損益金	-	-	-	-	6,894	6,894	6,894	6,894
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計					3,768	3,768	3,768	△4
当期期末残高	110,000	100,000	100,000	2,905	350,940	353,846	563,846	555,438

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法を採用しています。

無形固定資産・・・定額法を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 24,644 千円

(2) 支払備金の内訳

①元受普通支払備金…………… 40,070 千円

②同出再不積立額…………… -千円

③普通支払備金…………… 40,070 千円

④元受 IBNR 支払備金要積立額…………… 12,516 千円

⑤同出再不積立額…………… -千円

⑥IBNR 支払備金…………… 12,516 千円

(3) 普通責任準備金の内訳

①普通責任準備金…………… 82,199 千円

②異常危険準備金…………… 43,895 千円

③責任準備金（合計）…………… 126,095 千円

(4) 1株当たりの純資産額は252,472円18銭であります。

（額面 1株 50,000円）

(5) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 正味収入保険料の内訳

①元受保険料…………… 420,294 千円

②解約返戻金…………… -千円

- ③その他返戻金 -千円
- ④出再保険料 -千円
- ⑤再保険返戻金 -千円
- ⑥正味保険料 420, 294 千円

(2) 正味支払保険金の内訳

- ①元受保険金 109, 956 千円
- ②再保険金 -千円
- ③正味保険金 109, 956 千円

(3) 支払備金繰入額の計算上、差引いた出再支払備金繰入額は

- 普通支払備金 -千円
- IBNR 備金 -千円であります。

(4) 責任準備金繰入額の計算上、差引いた出再普通責任準備金繰入額は

- 普通責任準備金..... 0 であります。

(5) 利息及び配当金収入は

- 預貯金利息 604 千円であります。

(6) 1株当たり純利益は3,133円95銭であります。

2. 保険金の支払い能力の充実の状況（ソルベージン・マージン比率）

（単位：千円）

	令和4年度	令和5年度
(1) ソルベージン・マージン総額	597,536	596,208
① 純資産の部合計	552,317	552,312
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	45,219	43,895
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額	-	-
⑥ 土地の含み損益	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
公示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げる⑩（a）	-	-
公示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げる⑩（b）	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	46,643	45,269
保険リスク相当額	45,219	43,895
R1 一般保険リスク相当額	45,219	43,895
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	6,022	5,789
価格変動リスク相当額	916	0
信用リスク相当額	5,105	5,789
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	1,024	993
ソルベージン・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) }	2,562.1	2,634.0

3. 有価証券または金銭の信託に関する取得価格または契約価格、時価および評価損益

(1) 有価証券

保有する国債の取得価格、時価、評価損益は下記の通りです。

取得価額 97,600,000円（令和4年2月16日取得）

時価 86,540,000円（令和6年3月31日現在）

評価損 11,060,000円

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

4. 公衆の縦覧に供する書類に関する会計監査人の有無

当社は会計監査人の監査は受けておりません。

5. 計算書類に関する会計監査人の監査証明の有無

金融商品取引法第193条の2の規定に基づく公認会計士の監査は受けておりません。なお、当事業年度の計算書類につきましては、監査役による監査を受け、適正に作成および表示されていることの報告を受けております。